

2023年07月13日号

機密文書の処理方法について

---

1分でわかる！

会社を成長させるための

桑原事務所メルマガ通信

---

みなさま、おはようございます。

社会保険労務士法人桑原事務所の市原でございます。

この間新年度を迎えたと思えば、もう半袖の季節になりましたね。コロナウイルスも5類になり暑さも伴ってか、弊所ではマスクを外す人も増えています。

さて今回は、機密文書の処理方法についてご紹介します。

皆様の会社では機密情報はどのように処分されていらっしゃるでしょうか？

社内で印字された文書などにはお客様の大切な機密情報が印字されている場合も多いかと思えます。それを外部に漏らさず処理する方法として、シュレッダーがポピュラーだと言えるでしょう。弊社でもシュレッダーを採用しており、不要になった書類を担当者自らその都度シュレッダーに入れて処分しています。

シュレッダーによる方法の他に、弊社では採用していませんが、「溶解処理」という処理方法もあります。

溶解処理とは書類を溶液で溶かす方法で、そのまま溶解するため、例えばバインダーの取り外しなども必要ありませんし、ドロドロに溶ければ判読されることもありません。またリサイクルにも貢献できます。専門の処分業者との契約が必要になりますが、溜まった書類を処分業者が回収して処理してくれるので手間は省けます。

これだけ聞くと、溶解処理の方が良さそうに聞こえますが、それぞれメリット・デメリットがあるので挙げていきたいと思えます。

シュレッダーのメリット・デメリット

- ・費用が安い
- ・裁断に人件費がかかる

・シュレッダーの場所・メンテナンスが必要

溶解処理のメリット・デメリット

- ・処分が簡単
- ・費用が高い

溶解処理の注意点としては、業者選びを慎重にする必要があります。

溶解処理は機密情報をそのまま持って帰ってもらうため、安易な業者選びをせず、機密情報の徹底を図っており、ISO の認証を取得している会社がお勧めです。

情報の取り扱いがきちんとルール化されていることが条件である ISO 認証があれば安心感もあるでしょう。

ISO 認証は選ぶ際も選ばれる際も一つの判断要素になります。このようなところで取得していない会社との差が出ます。

話が少し逸れましたが、それぞれメリット・デメリットありますので、皆様の会社に合った方法で機密情報の管理をお願いします。

ご不明点等ございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。  
よろしく申し上げます。

---

社会保険労務士法人桑原事務所

〒747-0801 山口県防府市駅南町 8-14

[TEL:0835-22-6706](tel:0835-22-6706)

FAX:0835-26-0023

MAIL: [info@kuwasr.net](mailto:info@kuwasr.net)

---